



9. 市民生活と法

開 講 日 程	対 面	9月26日(木)	
	時 間	17:00 ~ 18:30	
	対面会場	駅南キャンパス ときめいと 新潟市中央区笹口1丁目1番地 プラカ1 2階	
YouTube 配信		—	
受 講 料		1,100円 ※ 学生(大学生以下)は無料です	
募 集 人 数		20人 先着順	申込締切 9月15日(日)

講座概要

近時、市民生活の様々な場面について、法律とのかかわり合いを持つ機会が増えています。いざという時に慌てないために、市民生活と特に関連の深い各法分野について、市民向けに分かりやすく説明します。

	日 程	講義題目	講義内容	講 師
第 1 回	9月26日(木)	犯 罪 の 被 害 者 に な っ た ら ど う す る ？	犯罪被害者支援のための法律 について紹介します。	人文社会科学系(法学部) 准教授・弁護士 櫻井 香子
		子 ども の 人 権 っ て な ん だ ろ う ？	学校生活をテーマに子どもの 人権について考えます。	人文社会科学系(法学部) 教授・弁護士 近藤 明彦

講師の所属および職名は令和6年4月1日現在のものです

■ 対面会場では、職員が受講風景の写真撮影を行う予定です。

撮影した写真は、新潟大学公開講座の広報(募集案内、HP等)および学内での実施記録用のみ使用します。使用する写真は、横や後向き、顔が小さく写っているもの等とし、明らかに個人が判別できるものは使用しません。写真の撮影、使用について同意いただけない場合は、下記【お問い合わせ】までご連絡ください。

※ 発熱や倦怠感、咳などの症状がある場合は、出席をご遠慮願います。

▲ web 申込フォームからお申込みいただくと、受講申込受付メール(自動送信)が届きます。受付メールが届かない場合、メールアドレスの誤入力や配信トラブルが考えられますので、下記【お問い合わせ】まで連絡をお願いいたします。

・本講座は、令和5年度の「市民生活と法(対面講座)」と同様の内容になります。

